

## 人権相談窓口・人権ライブラリーの御案内

## 法務局・地方法務局の人権相談窓口

こどもの人権110番(全国共通・通話料無料)

0120-007-110

ゼロゼロ ななのひやくとおばん

[ 平日午前8時30分から  
午後5時15分まで ]

みんなの人権110番(全国共通)

0570-003-110

ゼロゼロみんなのひやくとおばん

[ 平日午前8時30分から  
午後5時15分まで ]

## LINEによる人権相談

LINEから、人権相談を  
することができます。

LINEでも相談を受け付けています

LINEじんけん相談



@linejinkensoudan

こちらから友だち追加してください ▲

## こどもの人権SOS-eメール

こどもの人権  
SOS-eメールパソコン、携帯電話、スマートフォン共通  
<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

## こどもの人権SOSモニター

「こどもの人権SOSモニター」に相談  
したいことを書いて、裏面の封筒部分を  
切り取り、便せん部分を入れて、ポスト  
に投函すると、最寄りの法務局に届きま  
す(切手は不要)。法務局では、人権擁  
護委員や法務局職員が、希望する連絡  
方法(手紙・電話)で返信をします。

## 人権ライブラリーの御案内

人権に関する資料(図書、ビデオ、DVD、展示パネル)を借りたい方、お探しの方、人権に  
関する視察・研修や打合せスペースをお探しの方は、人権ライブラリーを御利用ください。  
遠方の方でも郵送等による貸出しも行っています。詳細は、下記までお問い合わせいた  
だくか、人権ライブラリーのウェブサイトをご参照ください。**人権ライブラリー** ※公益財団法人 人権教育啓発推進センター併設  
〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F  
TEL.03-5777-1919 FAX.03-5777-1954 Eメール:library@jinken.or.jp  
ウェブサイト <https://www.jinken-library.jp>  
[開館時間] 9:00~17:00(土日、祝日、年末年始は休館)  本DVDに収録されている映像は、動画共有サイトYouTubeの  
「**法務省チャンネル**」及び「**人権チャンネル**」で視聴可能です

法務省チャンネル

人権チャンネル

<https://www.youtube.com/MOJchannel><https://www.youtube.com/jinkenchannel>

## 活用の手引き

あなたは大丈夫?

\考えよう!/  
インターネットと  
人権

ネットいじめ

児童  
ポルノ

性被害

リベンジ  
ポルノ

ネットヘイト



## 作品のねらい

インターネットはパソコン、スマートフォン、タブレット等を通じて手軽に利用でき、生活を豊かにするものである一方、使い方を誤ると、犯罪の被害者にも加害者にもなり得るリスクがあります。近年では、インターネット上の人権侵害は増加傾向にあり、深刻な社会問題となっています。

このDVDは、インターネットを適切に使用するためにはどういうことに気を付けていけばいいか、インターネット上で起きる人権侵害の被害者にも加害者にもならないためにはどうすればいいかを、事例をもとに学んでいく教材として制作しました。

### 基本的な視点

- インターネット上でのいじめや差別などの人権侵害は大きな社会問題になっているということを認識する。
- インターネットは手軽で便利な反面、使い方を間違えると事件や犯罪に巻き込まれることもあるということを考える。
- インターネットを使う上で、相手の立場や考えを理解することの大切さを学ぶ。
- インターネット上でのマナーやルールを再確認し、保護者や先生、信頼できる身近な大人と話し合う大切さを学ぶ。
- 周囲へのSOSの出し方や、悩んだ時の相談窓口を学ぶ。

## 活用の手引き 目次

- 作品のねらい・基本的な視点 ..... 2
- インターネット被害について ..... 4
- 事例紹介
  - 事例1 「ネットいじめ」 ..... 6
  - 事例2 「性被害①児童ポルノ」 ..... 7
  - 「性被害②リベンジポルノ」 ..... 8
  - 事例3 「ネットヘイト」 ..... 9
- ワークシート ..... 10
- 講義展開例 ..... 12

監修者 石川千明  
(NPO法人奈良地域の学び推進機構理事)

企画 法務省人権擁護局  
公益財団法人人権教育啓発推進センター

制作 毎日映画社

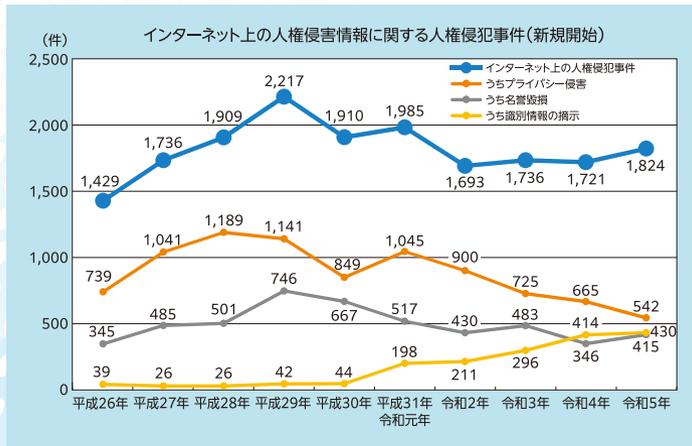
# インターネット被害について

インターネットは、パソコンやスマートフォン、タブレットなどを使って簡単に利用できます。また、様々なアプリやSNSの活用により、コミュニケーションの輪が広がります。世界中のWEBサイトにアクセスできたり、遠く離れた人とも写真や動画を共有することができたりと、インターネットは世界中の様々な人やモノとつながることができる便利なツールです。

しかし、私たちの生活を豊かにしてくれるインターネットも、使い方を間違えると、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけとなったり、人を傷つける「凶器」にもなったりします。軽い気持ちで投稿したメッセージや写真によって、他人や自分自身の名誉、プライバシーを侵害し、時には平穏な生活や身体・生命を脅かす事態につながることもあります。自由に意見や情報を発信・収集できるインターネットにより、表現の自由や知る権利を、より一層享受できるようになった一方で、気づかないうちに、自己的人権が侵害されたり、他人の人権を侵害したりするかもしれないことを忘れてはいけません。

あなたもインターネット上で、誹謗中傷につながる書き込みや、プライバシーを侵害するような書き込みを見たことがあるのではないのでしょうか。そのようなインターネット上の人権侵害は、近年増加傾向にあり、実はとても身近で、深刻な社会問題です。

## ■法務省人権擁護局「令和5年における『人権侵犯事件』の状況について」



※名誉毀損とは、他人の名誉を傷つけることです。

※識別情報の開示とは、特定の地域が同和地区である、又はあったと指摘するものです。

## 普段のインターネットの 使い方を振り返ってみよう!



- SNSに投稿するとき、普段、人と話すときよりも、つい強い口調になる。
- グループで話すとき、みんなで一人をからかうことがある。
- 他の人に対する批判や自分の意見をよく書き込んでいる。
- 面白いと思った投稿や共感できる投稿を見つけたら、すぐに拡散している。
- 自分や他の人が写った写真や動画を日常的に投稿している。
- 自宅や学校、よく行く場所で撮った写真や動画を日常的に投稿している。
- 他の人が投稿した写真や動画を投稿者に確認せず他のSNSに投稿している。
- 冗談のつもりで、他の人やお店に関するうそや大げさな表現を含んだ投稿をしたことがある。
- インターネットで知り合った人に、自分の写真を送ったり、直接会ったりしたことがある。

登場人物 真央(中学2年生)



中学2年生の真央は、中学校の友達同士のグループチャットで、買い物に行ったことや、芸能人を見たということを書き込み、「自慢をしている」「調子に乗っている」などと反感を買ってしまいます。翌日、学校に行くと突然みんなから無視されるようになる真央。真央のいないグループチャットでは、真央に対する悪口が飛び交う中、同じクラスの友達から、自分に関する悪口が書き込まれたスクリーンショットが送られ、真央はさらに深く傷つきます。芸能人を撮った写真をSNSに勝手にアップされたことで、SNS上で真央の名前や住所、通っている学校といった個人情報を晒されてしまいます。誰にも相談することが出来ない真央は「私なんてこの世から消えた方がいいんだ…」と、深く思い悩み、苦しんでいきます。



### ✓ チェックポイント

#### ● ネットいじめ

ネット端末を利用したインターネット上のいじめ。周囲に発覚しにくく、被害が拡大しやすい特徴がある。

#### ● SNS等での仲間外しや誹謗中傷、個人情報の拡散

特定の人を除いたグループチャットを作成して悪口を言い合う、その悪口をスクリーンショットで当事者に送信する、個人情報をSNS等で拡散するなどは、相手を深く傷つけ、著しく人権を侵害する行為である。

登場人物 大樹(小学5年生)



小学5年生の大樹は、ネットゲームで2歳上の少年、通称“師匠”と知り合い、個人的にメッセージのやりとりをするようになります。師匠から、オンラインゲームのキャラクターをプレゼントすると言われ、大喜びの大樹。師匠からプレゼントする代わりに大樹の顔写真を送ってほしいと言われ、最初は何も気にせず写真を送る大樹ですが、次第に師匠から「裸の写真を送ってほしい」と、要求がエスカレートしていきます。大樹は不安になりながらも、「僕は男だし、キャラがどうしても欲しいし、師匠はとってもいい人だったからきっと大丈夫」と思うようにし、裸の写真を送ってしまいます。しかしその後、キャラクターが送られてくることはなく、師匠のIDは削除されていました。



### ✓ チェックポイント

#### ● 児童ポルノ

18歳未満のこどもの性的な写真、動画が記録されたもの。製造すること、提供すること、提供目的や性的好奇心を満たす目的で所持することも禁止されている(児童ポルノ禁止法)。

#### ● 自画撮り被害

だまされたり、脅かされたりして、自分の裸やプライベートゾーンを強調するような写真や動画を撮影させられ、その画像をSNS等で送られる被害。

登場人物 美咲(大学2年生)



20歳の大学生の美咲は、付き合い  
ていた彼氏とケンカをして、一方的  
に別れを告げます。その後、彼氏から  
も何の連絡もなかったため、すっかり  
別れたと思っていた美咲。しかし、そ  
れからしばらくしたある日、大学の学  
食で美咲を見てひそひそ話をする知  
らない学生たちの姿が。怪訝に思っ  
た美咲が、「なんか、あの人たち私の  
こと見てくるんだけど…?」と、一緒  
にいた友人にたずねると、友人は  
ぱつが悪そうにスマートフォンの画  
面を見せます。すると、インター  
ネット上で、美咲が以前、彼氏に頼  
まれて撮った裸の写真が公開され  
ていました。



## ✓ チェックポイント

## ● リベンジポルノ

嫌がらせ目的で元交際相手等のプライベートな性的画像等をネット上で公開すること。

## ● インターネット上に公開された写真や動画は半永久的に残る

一度公開された情報は、誰もが自由にコピーして拡散することができるため、完全に消すことが難しく、インターネット上に半永久的に残ってしまうことも。

登場人物 航(高校2年生)



高校2年生の航は、友人から送られてきた「被災地の真実!」という動画で、日本にいる外国人の犯罪が被災地で横行しているという内容の配信を見ます。航は、「信じられない! こういうやつらはオレらが何とかしないと!」と、正義感から動画を切り抜いて、SNSで拡散します。すると投稿に『いいね!』や、肯定的なコメントが書き込まれたことで、自分の投稿を見て共感してくれている人がいるということに喜びを感じるようになっていきます。次第に検索サイトには、航と同じような考えの動画や情報が表示されるようになり、自分と同じ考えの人がたくさんいると思いついてしまいます。



## ✓ チェックポイント

## ● ネットヘイト

インターネット上で特定の個人や集団、地域などに対して、差別的な言動や行為を行うこと。

## ● フィルターバブル

SNSや検索サイトは、検索した本人が閲覧した内容などに合わせて、似たような情報ばかりが表示され、偏った世界に閉じ込められるようになる現象。

## ● エコーチェンバー

SNSで自分と似た興味関心を持つユーザーをフォローすることで、同じような意見ばかりに触れ、より考えが極端になってしまう現象。

# ワークシート

## ●「インターネットと人権について」

- ① 人権とはなにか
- ② インターネット上で守られるべき人権とはなにか
- ③ 普段のインターネットの使い方を振り返ってみよう

## ●事例1「ネットいじめ」について

- ① 真央はどんな気持ちだったと思いますか
- ② どうしていじめが始まったか考えてみましょう
- ③ 真央と友だちはお互いにどうすれば良かったのか考えてみましょう

## ●事例2「性被害①児童ポルノ」について

- ① 大樹はどんな気持ちだったと思いますか
- ② 大樹の行動のどこが危ないと思いますか
- ③ 危ない目に遭わないためにどうしますか

※板書する項目としても使えます。

※コピーして活用もできます。

(B5サイズで使用する場合140%で、A4の場合165%で片面ずつ拡大コピー)

## ●事例2「性被害②リベンジポルノ」について

- ① 美咲はどんな気持ちだったと思いますか
- ② 美咲や元彼氏の問題行動は何ですか
- ③ 傷つけられたり、傷つけたりしないためにはどのようにしたら良いですか

## ●事例3「ネットヘイト」について

- ① 航はどんな気持ちだったと思いますか
- ② 航の行動がエスカレートしたのはなぜでしょうか
- ③ 正しく伝えるために気をつけることは何ですか

## ●「まとめ」

- ① インターネット上で「責任ある情報発信」を行うために注意すること
- ② 自分や友だちが困った時にできること
- ③ ほかに感じたこと





項目	内容	進め方
はじめに・導入(1分)	入室～自己紹介	
DVD視聴①(7分)	オープニング・事例1「ネットいじめ」	
説明(3分)	人権とはなにか インターネット上で守られるべき人権 普通のインターネットの使い方を振り とはなにか 返ってみよう	
ワークシート記入①(3分)	「インターネットと人権について」 事例1「ネットいじめ」について記入する	ワークシートに記入させる
話し合い①-1(3分)	「インターネットと人権について」 参加者の意見を聞く	回答を板書して共有
話し合い①-2(3分)	事例1「ネットいじめ」について 参加者の意見を聞く	回答を板書して共有
DVD視聴②(6分)	事例2「性被害①児童ポルノ」 事例2「性被害②リベンジポルノ」	
ワークシート記入②(3分)	事例2「性被害①児童ポルノ」について 事例2「性被害②リベンジポルノ」につ いて記入する	ワークシートに記入させる
話し合い②(5分)	事例2「性被害①児童ポルノ」について 事例2「性被害②リベンジポルノ」につ いて 参加者の意見を聞く	回答を板書して共有
DVD視聴③(5分)	事例3「ネットヘイト」	
ワークシート記入③(3分)	事例3「ネットヘイト」について記入する	ワークシートに記入させる
話し合い③(5分)	事例3「ネットヘイト」について 参加者の意見を聞く	回答を板書して共有
DVD視聴④(3分)	エンディング	
ワークシート記入④(2分)	「まとめ」に記入する	ワークシートに記入させる
話し合い④(5分)	「まとめ」 参加者の意見を聞く 授業全体の感想交流	回答を板書して共有
おわりに(3分)	困った時にSOSを出せる連絡先の確認 人権擁護委員に相談できること	板書「悩みがあったら相談しよう」

※全動画を視聴してから、話し合いに入るというパターンも可能です。

## 支援・留意点

- ①インターネットは生活を豊かにする一方、使い方を誤ると、犯罪の被害者にも加害者にもなり得るリスクがあることを伝える
- ②インターネット上のトラブルに遭遇した際の相談先を紹介する
- ③講義者と受講者の相互コミュニケーションを意識した講義を展開する
- ④インターネットに関するトラブルが既に発生している可能性も考慮し、講義者・受講者共に発言時や意見を聞く際には、言葉遣いやマナーに十分注意する

## 児童・生徒の学習指導

### 「インターネットと人権について」

- ①人権とはなにか
- ②インターネット上で守られるべき人権とはなにか
- ③普段のインターネットの使い方を振り返ってみよう

### 事例1「ネットいじめ」について

- ①真央はどんな気持ちだったと思いますか
  - いきなり集団で無視されて悲しかったと思う
  - 自分を抜かした別のグループが作られていることはショックだと思う
  - 悪口を言っていないくても、そのグループにいる子がスクリーンショットを送ってくるのはいじめに感じると思う
  - リナは芸能人だから、勝手に写真を撮って、SNSにアップしても問題ないと思っていた
- ②どうしていじめが始まったか考えてみましょう
  - 真央を抜かした別グループを作って、真央に対しての悪口を煽ったから
  - 真央に直接会った時に言えない言葉を、SNS上のノリと勢いで言ってしまったから
  - 真央の悪口が書き込まれているグループチャットをスクリーンショットで保存して、真央本人に送ったから
  - 真央が撮った写真がSNSで拡散され、制服などから個人情報が特定されたから
- ③真央と友だちはお互いにどうすれば良かったのか考えてみましょう
  - 相手の立場に立って考えてから書き込む
  - 写真を投稿する際は注意する
  - 相手が誰であっても、傷つけるような投稿はしない

### 事例2「性被害①児童ポルノ」について

- ①大樹はどんな気持ちだったと思いますか
  - 同性で年齢も近いし、趣味も同じなので、安心してた
  - 仲良い友達との欲しいもの交換だから、油断していた
- ②大樹の行動のどこが危ないと思いますか
  - インターネットでやり取りしている見ず知らずの相手からの優しい言葉を信じてしまった
  - 同性で、年齢も近い相手だから問題ないだろうと考え、裸の写真を送ってしまった
- ③危ない目に遭わないためにどうしますか
  - 素性の分からない相手とは個人情報のやりとりをしない
  - もし、インターネット上で知り合った相手から、写真を送ってほしい等の要求を受けた際には、保護者や周りの大人に相談する

### 事例2「性被害②リベンジポルノ」について

- ①美咲はどんな気持ちだったと思いますか
  - 付き合っていた相手に、自分の裸の写真をインターネット上で公開されたのはショックだと思う
  - 公開された写真を見た周囲の人が噂話していたが、インターネット上だし、実際はもっと多くの人が見ているのかもしれないと怖くなる
  - 付き合っているときに、裸の写真を撮らせるべきじゃなかったと後悔
- ②美咲や元彼氏の問題行動は何ですか
  - どれだけ親しい相手でも、裸の写真を撮影したり、送るべきではなかった
  - 元彼氏がふられたことを逆恨みして、美咲の裸写真をインターネット上にアップした
- ③傷つけられたり、傷つけたりしないためにはどのようにしたら良いですか
  - 信頼している相手であっても、自分の写真を撮影したり、送ったりすることは避ける
  - 他人の写真を悪用しない

### 事例3「ネットヘイト」について

- ①航はどんな気持ちだったと思いますか
  - 自分が投稿した動画に「いいね」がつくと、嬉しくなった
  - 自分の考えと似た動画が投稿が次々出てくると、自分は正しいと思ってしまった
- ②航の行動がエスカレートしたのはなぜでしょうか
  - 自分の考えと似た情報や動画が次々に表示され、自分は正しいと思ってしまった
  - インターネット上の情報を鵜呑みにしてしまった
- ③正しく伝えるために気をつけることは何ですか
  - その場の感情だけで書き込みをしない
  - 情報の出所をしっかりと調べ、鵜呑みにしない
  - 自分が言われたりされたりして嫌なことを、書き込まない

### 「まとめ」

#### ワークシートに記入

- ①インターネット上で「責任ある情報発信」を行うために注意すること
  - 日常生活と同じように、ルールやマナーをしっかりと覚えておく
  - 匿名だと思っても、実際には誰が投稿したかを特定できることを意識する
  - 顔も名前も知らない相手を信用しないようにする
  - 個人情報が特定されないように、アップする写真などに気を付ける
  - 他の人の写真を勝手に撮ったり、それをSNSに投稿したりしない
  - 相手が誰であっても、自分がされて嫌なことはやらない
- ②自分や友だちが困ったときにできること
  - 身近にいる大人や保護者、相談窓口相談する
  - 年齢に応じた適切なフィルタリングサービスを利用する
- ③ほかに感じたこと

※青字は参加者から想定される意見の例です。